

# 入札・契約制度を改善します

～さらなる透明性の確保、公正な競争の向上にむけて～

札幌市は、工事等の入札におけるさらなる透明性の確保、公正な競争の促進を図るため、入札の内容に疑義が認められる場合に、入札結果の調査・分析等を行う制度を導入しました。

## 1 「札幌市工事等入札結果調査要領」を制定します

### 制度の内容

札幌市が発注する工事等の入札の結果において、入札内容に疑義が認められる場合に「札幌市工事等入札結果内部調査委員会」を設置し、調査・分析等を行います。また、公正な競争がなされていない可能性が極めて高い入札であると認められた場合には、必要に応じて有識者から意見を聴き、公正取引委員会及び北海道警察へ情報提供を行います。

### 調査の対象

- ア 落札率が著しく高いもの
- イ 入札参加者に特徴があるもの
- ウ その他入札の内容に疑義があるもの

### 適用年月日

平成21年9月30日

## 2 調査への協力を義務付けます

### 札幌市競争入札参加者心得及び入札告示文の改正

入札参加者は、札幌市（札幌市の委嘱を受けた第三者機関を含む。）が入札の内容について調査を行うときは、その調査に対して誠実に協力する義務を負うものとし、当該調査協力義務について「札幌市競争入札参加者心得」及び「入札告示文」に明記しました。

なお、調査協力義務違反者に対しては、競争入札参加停止等措置を行います。

### 適用年月日

平成21年9月30日

## 【お問合せ先】

札幌市財政局管財部契約管理課工事契約係

電話 211-2442